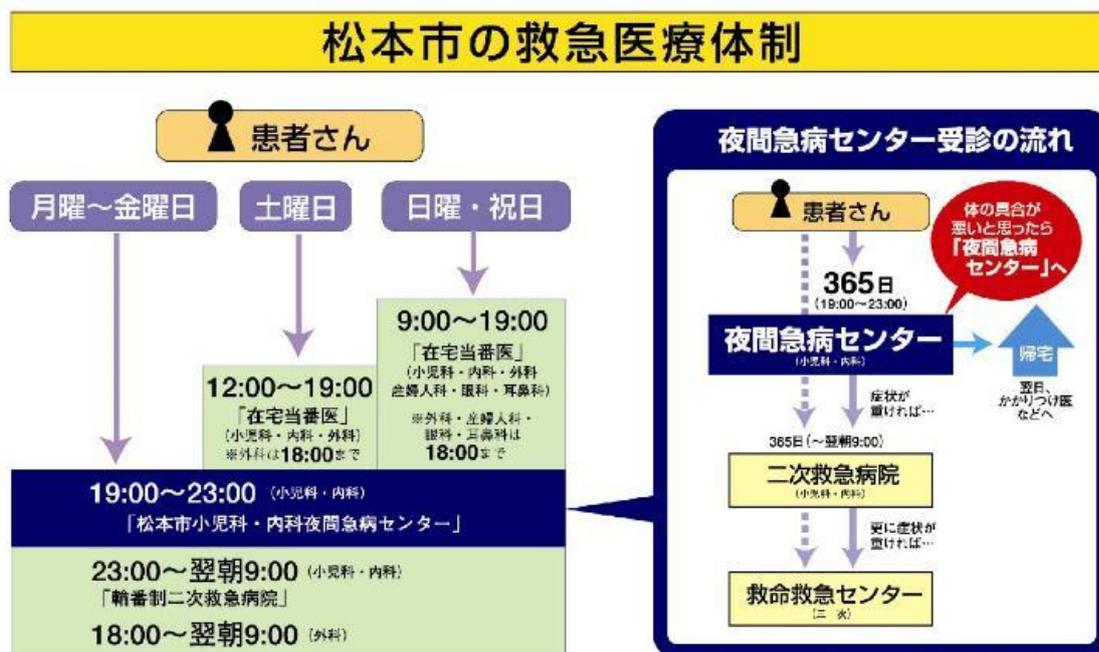


松本市の救急医療について

松本市の救急医療体制



松本市小児科・内科夜間急病センターには、外科系の医師がおりません。

けがなど外科系の受診は、次の「救急当番医のご案内」をご覧ください、外科系の救急当番医を受診してください。

※緊急当番医等 別表参照

休日・夜間等の急病で診療を希望される方へ

・救急当番医は診療時間を過ぎますと変更、又は終了となります。必ず時間内に到着するようお願いいたします。

・当番医療機関は急遽変更になることがありますので、必ず医療機関へ電話で確認してから受診するようにしてください。

・受診に際しては、マイナンバーカードもしくは健康保険証、医療費受給者証、診療費などのご用意をお願いいたします。

・救急当番医はあくまでも夜間や休日等の急病に際し、応急処置を行うものであり、夜間や休日等の専門医療機関ではありません。

そのため、薬は最小限で、また医師が診察して必要がないと判断した場合は、処方されない場合もあります。

重症の場合には、二次医療機関（指定病院ローテーション）等の施設に紹介いたします。

・「昼間から具合が悪くなかった」あるいは「数日前から具合が悪くなかった」と訴える患者さんが多いようです。

身体の調子がおかしいと感じたら、日中にかかりつけ医あるいは近隣の医療機関にて診療時間内に受診してください。

普段から健康上のことを気軽に相談できるかかりつけ医（ホーム・ドクター）を決めておくことをおすすめいたします。

（松本市 HP より）